

平成 28 年度 まちづくり懇談会事前通告 内容・担当課一覧

	番号	要望内容 (Ctrl+クリックで飛びます)	担当課
田中	1	高齢者を中心とした買い物弱者対策について	商工観光課
	2	空き家対策について	建設課、生活環境課
	3	県道稲荷町線の道路改良について	建設課、生活環境課
	4	高齢者センター、バス利用回数の増加について	福祉課
	5	海野宿の対策について	商工観光課
	懇談	中心市街地活性化対策について	商工観光課
滋野	1	通学路におけるブロック塀等の安全対策について	建設課
	2	空き家の適正管理、対策について	建設課、生活環境課
	3	信号機の感知について	生活環境課
	4	観光看板の設置について	商工観光課
	5	巡回バスの運行検討について	商工観光課
	懇談	高齢化に伴う共同作業の現状と問題点&資源回収について	地域づくり・移住定住支援室、総務課（消防課）、生活環境課
柵津	1	御堂地域の開発事業について	農林課
	2	湯の丸高原施設整備計画について	商工観光課、企画財政課、建設課
	3	せせらぎ公園について	建設課
	4	柵津小学校通学路について	生活環境課、建設課
	5	小学校単位の地域づくりの支援について	地域づくり・移住定住支援室
	6	不法投棄について	生活環境課、農林課
	7	東西町地域の宅地増加対策について	建設課
	懇談	御堂開発と湯の丸高原施設整備計画を核にした柵津地域の観光振興について	商工観光課
和	1	和児童館の早期建設について	教育課
	2	和保育園接続道路の安全対策及び周辺下流の排水路整備について	建設課
	3	県道大屋停車場・田沢線の早期改良について	建設課
	4	浅間サンライン交差点の右折信号設置について	生活環境課
	5	災害対策について	総務課
	懇談	和地区の地域ビジョンの推進について	地域づくり・移住定住支援室
北御牧	1	中学校の通学区の見直しについて	教育課
	2	特定外来植物の地区一斉駆除について	生活環境課
	3	芸術むら公園の整備について	商工観光課
	4	災害時緊急周知システムの確立について	企画財政課
	5	道の駅みまきオートキャンプ場の併設について	商工観光課
	懇談	少子高齢化社会・移住定住の未来について	企画財政課、地域づくり・移住定住支援室、建設課、商工観光課、子育て支援課、農林課、福祉課、教育課

平成 28 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><b>高齢者を中心とした買い物弱者対策について</b>                      (デマンド交通の充実対策も含む。)                      高齢に伴い車の運転が出来ない、車がないなどの家庭が多くなり買い物に出掛けることができないなど、買い物弱者が多くなっておりま                      す。加えて大型店の撤退等もあり日々の暮らしに支障をきたして                      おります。デマンド交通も利用していますが、休みには利用できない                      などの支障もあります。それぞれについて具体的な対策を講じていただ                      きたい。</p>	商工観光課	<p>現在、買い物弱者への対策として、朝夕の定時定路線バスと昼間のデマ                      ンドバスがありますが、東御市交通システムの基本方針として、デマ                      ンド交通は主に高齢者の通院、買い物などの公共交通確保のために運行する                      のであり、運行は平日のみとなっております。                      この理由といたしまして、デマンド交通は、地域公共交通として、平日                      は家族の協力を得にくい交通弱者の生活を支えるためと、平日でなければ                      利用できない病院・金融機関等の運行を最優先に考えているからです。                      また、現在の交通システムを採用する以前から、巡回バスや市営バスは                      土日運行していなかったこと、さらにタクシー事業者の経営等、総合的に                      判断した結果でもあります。                      このようなことから、土日の利用者の移動については、引き続き家族の                      協力またはタクシーの利用をお願いいたします。</p>
2	<p><b>空き家対策について</b>                      少子高齢化に伴い年々空き家が増加しております。                      空き家は雑草や庭木が生い茂り害虫の発生場所となり、又                      火災などの危険もあり心配な状況になっています。                      行政としての対応をいただきたい。</p>	建設課 生活環境課	<p>空き家での雑草・雑木に関しましては、区や市民からの苦情に対し、土                      地及び建物の所有者等に苦情の申立てがあったこと、適正な管理の願い                      を通知しています。そのような場合には、生活環境課へご相談ください。                      また、建設課における空き家対策としましては、昨年度実施しました空                      き家実態調査を基に、空き家を所有されている方へ空き家バンク登録の意                      向調査を行い、空き家の有効活用と空き家バンク制度の充実を図ってまい                      ります。</p>
3	<p><b>県道稲荷町線の道路改良について</b>                      田中商店街から国道に抜ける県道稲荷町線は歩道もなく                      道幅も狭い。特に朝、夕の通勤・通学時にはひどい渋滞をお                      こし、又歩道がないため歩行者が危険になっている。                      (1)そこで、左折レーンを設置してほしい。                      (2)高校、市等への通勤、通学の通行を田中公民館通りを                      通行するような取り組みが出来ないか検討いただ                      きたい。</p>	(1)建設課 (2)生活環境課	<p>(1)市といたしましても、渋滞については認識しておりますことから、上田                      建設事務所に現地確認をしていただきました。現状では交差点形状が悪く                      左折レーンの設置は難しいとのことですが、右折レーンの検討を含め、渋                      滞解消の実現に向け、今後も上田建設事務所をはじめ、関係機関と協議、                      要望をしてまいります。                      (2) ご提案いただきました高校、市役所等への通学、通勤にあたり田中公民                      館前の市道を通行することは、田中駅を利用する歩行者から考えますと、                      安全面では有効ですが、遠回りになってしまうことが考えられるところ                      です。貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます、まずは市役所職員                      に周知したいと考えますが、当面は、稲荷町の安全な通行に関する啓発を                      していくとともに、東御清翔高校へも同様の要請をするなどの交通安全対                      策を進めていきたいと考えております。</p>

4	<p><b>高齢者センター、バス利用回数の増加について</b></p> <p>地域福祉活動として、「ズク出し教室」等生き生きサロンを部屋の広さの関係上、公民館2階で実施しているが、「階段の上り下りが苦痛」「公民館まで歩いていくのが苦痛」との理由により参加者が減少している。</p> <p>また、交通の多い地域であり、行き帰りの安全性にも問題があると思われます。今後地域福祉活動を推進していくうえで、出来るだけ多くの方に参加していただくために、高齢者センターの大広間の活用及び利用回数を増加することは出来ないか。</p>	福祉課	<p>高齢者センターの大広間の利用については、特に利用の制限は設けておりませんので、ご予約の上ご利用ください。</p> <p>なお、利用に際して市のバスを送迎用として利用される場合については、回数の制限を設けさせていただいております。</p> <p>高齢者センターのバスの使用は市や学校等に関係する用務に使用しており、その利用数は、年500回を超えております。この他に、区の生き生きサロンでの利用を想定しており、多くの区で利用していただくことを念頭に、年2回を目処に制限をさせていただいておりますので、ご留意ください。</p>
5	<p><b>海野宿の対策について</b></p> <p>海野宿の道路は現在歩行者と車の交通区分がなく大変危険であり、又不便をきたしています。</p> <p>そこで、観光客の多い土、日、祝祭日などは車の進入禁止にするなどして、交通安全と観光対策の検討をしていただきたい。</p> <p>海野宿は東西に長い宿場町となっているため、途中で無料で気軽に利用できる休憩所の設置を検討いただきたい。</p>	商工観光課	<p>バイパスの開通により、海野宿内を通過する自動車の交通量は減少しましたが、観光客の安全を考慮すると交通規制は必要であると考えます。</p> <p>しかしながら海野宿は生活道路である側面もあり、道路を交通規制した場合、車両ごとに警察署へ通行許可証の交付を求める必要が生じるため、地域への負担も過大となります。これらの理由により、現時点では自動車の交通規制を行うことは困難であると捉えています。ただし、地元区の総意ということでご要望される場合は、改めて対応を検討させていただきたいと考えております。</p> <p>海野宿の休憩所の設置につきましては、現在空き家を利用した休憩所の設置を8月を目処に進めております。</p>

平成 28 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回答
1	<p><b>通学路におけるブロック塀等の安全対策について</b></p> <p>通園・通学路において、ブロック塀・石積み等あちこちで散見されるが、この中には古い物が多く見られ、大地震発生の際、倒壊の恐れがあります。</p> <p>多くの児童が犠牲になった宮城沖地震・昭和 56 年建築基準法が改正され、鉄筋は必須となりましたが、それ以前の無筋の塀が多く残されております。長野市では北部地震の影響を受け、ブロック塀が倒壊したことから、通学路を重点に点検・解体・改修が必要な場合、市の補助制度を設定し進めていく方向性が示されました。</p> <p>当東御市では現在どのように考えていますか。</p>	建設課	<p>地震時、ブロック塀等の転倒による被害を防ぐためには、鉄筋による適切な補強対策が必要です。</p> <p>市では、快適で緑あふれる美しいまちづくりを推進する目的で、生垣設置補助制度を設けています。ブロック塀から生垣に変えていただくこともブロック塀等安全対策の一つと考えます。この補助制度では、生垣設置の他に既存塀等の撤去経費も補助対象となっておりますので、本制度をご利用される場合は建設課にご相談ください。</p>
2	<p><b>空き家の適正管理、対策について</b></p> <p>各地区で空き家が増加しております。それに伴い近隣住民の生活環境に支障が出てきております。</p> <p>長年の放置により老朽化・危険性の増大、樹木の生長による日照権の侵害、通行の妨げ樹木の生長により蚊の大量発生による害等様々な問題が発生いたします。また、所有者への連絡困難もあり、個人的な対応をすると感情的な問題にも発展の可能性があり、問題解決は困難。市として一定の指針等を定めた管理条例の制定等について取り組んで頂きたいがいかがでしょうか。</p>	建設課 生活環境課	<p>空き家での雑草・雑木に関しましては、区や市民からの苦情に対し、土地及び建物の所有者等に苦情の申立てがあったこと、適正な管理のお願いしたいことを通知しています。そのような場合には、生活環境課へご相談ください。</p> <p>住宅は世代交代や居住者の移転などで空き家になることがあります。</p> <p>空き家を放置すると様々な問題が生じ、近隣に影響を及ぼします。このことから、平成 27 年度に空き家実態調査を行いました。この調査は、外観の状態や近隣への聞き取りにより 1 年以上出入りしていない住宅等を対象としたものです。この結果、市内全体の空き家は 4 4 6 件でありました。</p> <p>この調査結果を受け、建設課としての空き家対策につきましては、所有されている方へ空き家バンク登録の意向調査を実施し、空き家の有効活用を推進してまいります。</p> <p>また、この空き家対策を効果的かつ効率的に推進するために、空き家対策計画の作成や必要に応じて空き家条例の制定を研究してまいります。</p>

3	<p><b>信号機の感知について</b></p> <p>赤岩の信号が停車中でも感知しているのかどうか分かりにくい。他地区の様に感知中の表示が出るような仕様に変更できないか検討願いたい。</p>	生活環境課	<p>感知器の仕様変更の要望については、他の信号機の設置要望と同様で、管轄警察署を經由して該当箇所の交通量、渋滞状況など設置の必要性を総合的に判断し、長野県公安委員会が設置するものであります。</p> <p>ご要望の交差点の感知表示につきまして、上田警察署が12月に取りまとめる「安全対策に係る要望」において要望して参ります。</p>
4	<p><b>観光看板の設置について</b></p> <p>昨年も提案したが、滋野地区にもいくつかの観光地がありますが、案内板がありません。</p> <p>滋野駅に大きな観光看板の設置を検討できないか。(道路案内も)</p>	商工観光課	<p>看板設置に関しましては、滋野地区における道の駅「雷電くるみの里」に設置した観光案内看板や祢津地区における「祢津の里 史跡めぐり」の大型看板の設置など、長野県の元気づくり支援金制度や当市の地域づくり活動補助金制度を活用して設置されている経緯がございますので、ご活用のご検討をお願いします。</p> <p>なお、支援金制度など事業推進につきましては、地域づくり・移住定住支援室、商工観光課にご相談ください。</p>
5	<p><b>巡回バスの運行検討について</b></p> <p>昨年も提案したが、滋野には病院がないため、せめて市民病院を經由するような巡回バスの検討。</p> <p>さらに滋野地区を經由し、東御市内の各スーパー・商店街を通り、戻る様な買い物等ができるような巡回バスの検討も願いたい。</p>	商工観光課	<p>現在、買い物弱者への対策として、朝夕の定時定路線バスと昼間のデマンドバスを運行しています。</p> <p>特にデマンドバスは、自宅から目的地までを繋ぐものであり、市内であれば共通エリア、共通点の市民病院・スーパー・田中商店街等へも直接行くことが可能ですのでご活用をください。</p>

平成 28 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【柞津地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><b>御堂地域の開発事業について</b></p> <p>御堂地区のワイン用ブドウ畑開発（御堂地区荒廃農地優良農地化）事業の進捗状況及び今後の計画はどのようになっているか。</p> <p>耕地整備と並行してワイン醸造施設、物産直売施設設置の計画具現化の進展はどのようになっているか。</p>	農林課	<p>御堂地区の県営畑地帯総合土地改良事業につきましては、8月からの工事着手に向け、測量・設計、換地業務等を進めており、工事着手前には受益者、区関係者等を対象に、事業説明会の開催を予定しています。事業の終了は平成 31 年度を予定しており、工事が済んだ圃場から順次ワインぶどうの植付けを行っていただくよう計画しています。</p> <p>農地中間管理機構への農地貸付につきましては、5月末までに、面積ベースで全体の 91.5%（27.8ha/30.4ha、地権者 124 人/144 人）の皆さんから貸し付けをいただいています。更にこの割合を高めるべく、残りの地権者との交渉を、引き続き進めているところでございます。</p> <p>市では、本事業により整備される圃場の持つ価値は、ワイン用ぶどうの生産のみではないと認識しております。本事業の真価を發揮するためには、今回のご要望にある施設などについて、地元地域の皆さまとの協議を基本として、生産者や関係機関などの意見を参考にしながら、地元の御堂地区荒廃農用地復旧事業推進委員会と協議をさせていただいているところで</p>
2	<p><b>湯の丸高原施設整備計画について</b></p> <p>(1) 現在の進捗状況はどのようになっているか。</p> <p>(2) 高地トレーニングプールについて詳細をお聞きしたい。また地元へのメリットはあるのか。</p> <p>(3) インターから湯の丸高原へ繋ぐアクセス道について、去年、「適宜、地元と検討していく必要がある」との回答でしたが、検討会を立ち上げるといった具体的進展はないのか。</p>	<p>(1) 商工観光課 (2) 企画財政課 (3) 建設課</p>	<p>(1)湯の丸高原の観光関連整備については、キャンプ場トイレの水洗化、炊事場施設の改修整備が完了しています。以降は散策路の改修、自然学習センター前の駐車場整備、オートキャンプ場整備について事業化できるよう取り組んでいます。</p> <p>(2) 高地トレーニング用プールの最大の利益享受者である日本水泳連盟を主体とする「高地トレーニング拠点・プール施設整備推進委員会」が組織され、東御市もこれに協力し誘致活動を引き続き展開していくこととしていますが、誘致の具体化には至っていません。地元には知名度向上、新たな交流人口の増加、観光をはじめとする地域産業の振興、市民の健康志向向上等のメリットがあると考えていますので、国による施設整備の要望を、粘り強く行っていきます。</p> <p>(3) 今後、市内道路整備計画について見直しを行うとともに県と道路網について協議するなかで、機会を捉えて対応していきたいと考えております。現在、上田建設事務所が主要地方道東御嬭恋線の 42 番付近の整備に向けた測量を進めておりますので、整備後は湯の丸への利便性が向上されると考えております。</p>

3	<p><b><u>せせらぎ公園について</u></b></p> <p>せせらぎ公園を小学校応援の数団体が河川内、護岸周囲の草取り等の清掃をして、小学校の親水授業で利用しています。市でも河川内清掃（葦取り）について河川事務所に働きかけてもらえないか。</p> <p>公園から福祉センターまでの間、公園の有効利用、遊歩道、河川管理等のために護岸沿いにある道路をもっとよく整備（舗装等）してもらえないか。</p>	建設課	<p>せせらぎ公園周辺の清掃、草刈については、現地を確認しながら市が毎年実施しており、今年度も実施をいたします。</p> <p>河川内の葦の除去につきましては、平成 25 年度から毎年上田建設事務所が実施しています。今後も実施について要望してまいります。</p> <p>せせらぎ公園から東御中央公園までの遊歩道につきましては、計画はありませんが貴重なご意見としてお聞きし、河川管理者である上田建設事務所にもお伝えします。</p>
4	<p><b><u>柵津小学校通学路について</u></b></p> <p>(1) (新屋) 浅間サンラインのガードを抜けた柵津側出口 (5 m) が急傾斜で積雪時滑る。また、小学校下信号から学校グラウンドまでの路がかなり悪い (未舗装部分、狭い、草)。これらを整備してもらいたい。またこの区間に外灯を設置してもらいたい。</p> <p>(2) (金井) 高速側道を通る区間の交通量が多くスピードを出している車が多い。</p> <p>(3) (出場) 出場集落内及び新張集落内のグリーン表示区間でスピードを出していく車が多い。またグリーン表示内に駐車する車があり危険である。通学時間帯の取締を強化してもらえないか。(現在、40 k m規制、駐車禁止になっている)</p>	(1) 建設課 (2) (3) 生活環境課	<p>(1)通学路については、地域の皆さんやP T Aの皆さんで除雪及び草刈などの管理をお願いいたします。当要望箇所は歩行者のみの通学路ですが、通学路の整備拡幅、外灯設置が必要の場合は区長期事業計画の中で要望をお願いいたします。</p> <p>(2)朝の浅間サンライン混雑時に、高速道路側道付近の通学路に進入してくる車両があります。いただいたご指摘について警察に伝えました。地元安全協会とも連携し、通学路であるため徐行を促す看板等の複数設置を通じ、進入するドライバーへの注意喚起を行いたいと考えます。</p> <p>(3)朝の通学時間帯に、出場集落から新張集落内のグリーン表示区間の自動車の交通量も増えます。いただいたご指摘について警察に伝えました。市としましては、地元安全協会とも連携し、安全運転を促す看板等の複数設置を通じ、通行や駐車をするドライバーへの注意喚起を行いたいと考えます。なお、グリーン表示内への駐車については沿線の皆様の協力も不可欠と考えますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
5	<p><b><u>小学校単位の地域づくりの支援について</u></b></p> <p>小学校単位の地域づくりの支援（補助金）はいつまでしてもらえるのか。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>現在、各地区の小学校区単位の地域づくり組織を対象に交付している「小学校区単位の地域づくり活動等推進交付金」は、地域づくり組織の構築支援等を目的に、5年間の期限付きで交付しているものです。柵津地区の場合は、平成 29 年度までです。</p> <p>以降については、これまで、地区単位の団体に交付していた地域づくりに関する補助金等を精査し、可能な限り一本化し、用途を限定せず、地域づくり組織の裁量によって各事業への配分が決定できるようにするなど、地域づくり組織の自立を後押しするための、新たな財政支援を検討していきたいと考えております。</p>

<p>6</p>	<p><b>不法投棄について</b></p> <p>去年も要望したが、祢津沢の大田区から滝ノ沢に抜ける林道沿いに未だに不法投棄が絶えない。条件付きで通行止めの対策はできないか。</p>	<p>生活環境課 農林課</p>	<p>市の不法投棄対策については、環境保全監視員等による不法投棄パトロールを定期的に行っているほか、県警・県等関係機関との連携を密にする中で、監視活動の強化を図っており、不法投棄ごみから個人が特定できる場合は、県警・県等関係機関に通報し、対応をお願いしております。</p> <p>原則として、個人が特定できない、民地への不法投棄については、土地所有者の管理責任において対応していただくことになっておりますが、不法投棄が大量の場合など、対応に苦慮する場合は、ご相談いただくようお願いいたします。</p> <p>また、市では、不法投棄防止対策として、注意看板を区へ貸与していますので、要望がありましたら、生活環境課へご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>林道には林道認定の公道と山林を管理するための作業道の2種類があります。大田区から鳩峰林道分岐までは、林道認定された公道、鳩峰林道から約350m区間は市道であり誰もが通行可能な道路です。不法投棄を理由に通行止めはできませんので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>その他の区間は作業道であり、通行止めについては道路管理者との協議が必要となりますので、農林課へご相談ください。</p>
<p>7</p>	<p><b>東西町地域の住宅増加対策について</b></p> <p>都筑製作所跡地を市営住宅にできないか。 空き家対策についていろんな支援を講じてほしい(リフォーム補助、解体補助、入居者補助)。</p>	<p>建設課</p>	<p>跡地を市営住宅にできないかのご要望ですが、現在のところ入居戸数に不足が生じていないため、新たな市営住宅の整備計画はございません。</p> <p>空き家対策に関係する支援としては、昭和56年以前に建築された木造住宅に対する耐震改修補助制度がありますが、リフォーム及び解体補助や入居者への補助につきまして制定予定はございません。</p> <p>住宅増加対策としては、空き家の活用が有効な施策の一つであると考えており、昨年度実施しました空き家実態調査を基に、空き家を所有されている方へ空き家バンク登録の意向調査を行い、空き家の有効活用と空き家バンク制度の充実を図ってまいります。</p>



平成 28 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><b>和児童館の早期建設について</b></p> <p>昨年の回答では、和小学校の非構造部材の耐震補強と長寿命化の検査をし、その後体育館と児童館の検討に入るとの回答であるが進捗はどうか。児童館は利便性からも小学校周辺にあるのが望ましく、父母に安心して働いてもらう環境を整えるためにも早期建設が望まれる。進捗次第では小学校と切り離して早期建設（例えば和記念館西側等へ）できないか。</p>	教育課	<p>和児童館の移設については、ここ数年、毎年懇談事項となっているところであり、早期建設をというご要望であります。児童館の改築順位としては、和児童館が最優先であると考えているところであり、建設については、小学校の長寿命化計画にあわせて、また、体育館の課題も含めて検討することとして参りました。本年度において学校施設の長寿命化計画を作成する予定でありますので、これに伴い場所や時期の検討をして参りたいと考えているところであります。</p>
2	<p><b>和保育園接続道路の安全対策及び周辺下流の排水路整備について</b></p> <p>接続道路が狭いため、送迎時間帯には送迎保護者や小学校児童、周辺住民を含めた交通安全対策が急務となっているが進捗状況をお聞きしたい。</p> <p>また、周辺下流では最近の豪雨等により側溝があふれ農地等に被害が出ている。これらの側溝には以前からの小学校の排水と新たに保育園の排水が流入しており、恒久的な排水対策をされたい。</p>	建設課	<p>和保育園東側接続道路については、昨年に引き続き事業実施に向け、地元の皆様のご協力をいただき中で推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、豪雨等への恒久的雨水対策については、降雨時の状況を確認させていただき中で、関係区等と協議をさせていただきます。地域の皆様に、側溝、水路等の定期的な清掃にご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
3	<p><b>県道大屋停車場・田沢線の早期改良について</b></p> <p>本道路については、未改良部分が多く、特に曾根区内は狭隘で見通しも悪い。通学路の歩道設置も含めた未改良部分の計画的な早期改良促進をされたい。</p>	建設課	<p>本道路については、区の長期計画でも要望をいただいておりますが、現段階では改良の予定はないとのことです。</p> <p>上田建設事務所に現地を確認していただきましたので、歩行者の安全について、引き続き協議、要望をしてまいります。</p> <p>区の長期計画に記載されていますので、8月頃までには現地立ち会いをさせていただきます。</p>

4	<p><b>浅間サンライン交差点の右折信号設置について</b></p> <p>湯楽里館入口及び下大川交差点には、右折レーンは設置されているが、右折信号が無く湯楽里館やスーパー方面、大田区休養村やゴルフ場方面への右折が困難な状況が見受けられるため右折信号の設置をされたい。</p>	生活環境課	<p>信号機の設置・改良につきましては、管轄警察署を經由して該当箇所の交通量、渋滞状況などの交通状況において、設置の必要性を総合的に判断し、長野県公安委員会が設置するものであります。</p> <p>ご要望の2つの交差点につきまして、交差点の渋滞の有無などから判断すると右折信号設置は難しいものと考えられますが、関係区長さんをはじめ、地元安全協会役員の皆さんと協議させていただき中で、必要であれば上田警察署が12月に取りまとめる「安全対策に係る要望」において要望して参りたいと考えますのでご理解をお願いします。</p>
5	<p><b>災害対策について</b></p> <p>和地区の河川上流には、和池、大富士池、金原ダム等があり、近年の異常気象や地震等による想定外の災害発生への恐れがあるが、災害発生前の避難勧告や指示、情報発信が重要と思われる。災害が発生した場合（事前も含め）の市の対応及び各区でとるべき対応と近隣区との連携等の危機管理対応について説明教示願いたい。</p>	総務課	<p>金原ダムについては、国土交通省が定めた河川管理施設等構造令などの法令に基づいて必要な耐震設計のもとに建設がされているほか、ダムの近傍で震度4以上の地震が発生した場合は緊急点検を実施するなど、24時間体制で安全性確認に努めております。</p> <p>また、農業用ため池についても定期的に点検を行い、耐震性の低い施設については、緊急度の高いものから順次補強工事を実施しているところです。</p> <p>しかしながら、近年の想定外の災害発生事例に鑑み、万が一の災害についても避難体制を考慮する必要があります。</p> <p>市では地震、洪水、土砂災害の災害種別ごとに、指定基準を満たしている避難場所・避難所について、市内137箇所を指定し、市民カレンダー等で周知を図っているところであり、風水害等の災害が発生する恐れがある場合は、市から避難準備情報、避難勧告、避難指示等を状況に応じて段階的に発令し、市民等の皆様に避難していただく事となります。</p> <p>災害種別によっては、適さない避難場所・避難所もありますので、適切な避難情報をメール配信とうみ、エリアメール、市防災ラジオ、とうみケーブルテレビ等で発信します。</p> <p>避難準備情報では、お近くの安全な避難場所へ自主避難していただき、避難勧告発令の際は、どこの避難所を開設するかなど、特に要配慮者及びその支援にあたる方々が安全に避難行動が取れるよう、早めの避難誘導を図ってまいります。</p> <p>また、地域においても災害種別ごとの避難経路、避難場所について、隣接区の状況も含め防災訓練等の機会を通じて確認・情報共有を図っていただくことが大事ですので、市としても啓発に努めてまいります。</p>

平成 28 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回 答												
1	<p><b>中学校通学区の見直しについて</b></p> <p>27年度の懇談会においても要望したが、市の回答は、つぎのとおりであった。</p> <p>【回答】 当面は現状維持で生徒数の減少があっても、北御牧中学校の2クラス維持は、対応していきます。</p> <p>28年度からの小学1年生の入学者数は30人以下と1クラスが予想され、今後ずっとそんな状況が続くと思われま す。昨年回答の中学校での2クラス維持は将来維持できな くなる事が予想されるので、改めて再考を要望するもの です。</p> <p>現在市内の中学校はマンモス校と、生徒減少に悩む小規模 校と相反する2校になっています。そのため色々な弊害が見 られるため、困難な事態も想定されますが通学区の変更な どを通じて少しでもその弊害を是正してほしい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東部中学校</th> <th>北御牧中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度の生徒数</td> <td>772人</td> <td>139人</td> </tr> <tr> <td>クラス数</td> <td>30</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1クラス当たり</td> <td>25.7人</td> <td>17.4人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>小規模校の良い点・課題点</b></p> <p>良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな指導や教育が出来る</li> <li>・学校行事などで一人ひとりの活躍の場が多い</li> <li>・集団としてまとまりやすい</li> </ul> <p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供同士のふれあう機会が少なく、切磋琢磨や多様な意見 が出にくい。</li> <li>・学校集団が固定化しがちで、子供同士のふれあう機会が少 ない</li> <li>・固定化した人間関係となり、いじめ等が発生した場合、ク ラス替え等でリセット機会等が働きにくい</li> <li>・運動会や各種行事を実施するとき、人数が少なくやりにく い面がある。</li> <li>・部活動等が制約され、生徒個々の適性ややりたい部活が出 来ない。</li> </ul>		東部中学校	北御牧中学校	26年度の生徒数	772人	139人	クラス数	30	8	1クラス当たり	25.7人	17.4人	教育課	<p>北御牧中学校や東部中学校は、それぞれに歴史と文化を持った伝統ある 学校であり、東部中学校の建替え時には、マンモス校解消のため分校化を 検討した上で現在に至っていることにつきましては、昨年もお伝えをさせ ていただいたところであります。</p> <p>中学校の規模を平準化するために通学区変更をしますと、小学校区の変 更や地区のまとまりを分けるなど、別の課題も生じて参りますので、慎重 に検討すべきであると考えています。</p> <p>現在、北御牧小中学校の一貫教育において、学力面の成果が現れつつあ ります。小規模校のメリットが発現しているところであります。課題の改 善は必要なことではありますけれども、改善策として通学区の変更とい う方法しかないのか検討を深めていく必要があると考えております。現状 においては、小規模校であるメリットを一層高め、魅力ある学校づくりを進 め、北御牧小学校や中学校へ通いたいと思ってもらえる学校づくりが大 切であると考えております。若者が移住、定住を決定する大きな要因の一 つとなるよう、北御牧小中学区の一貫教育を進めてまいりたいと考えてお ります。</p>
	東部中学校	北御牧中学校													
26年度の生徒数	772人	139人													
クラス数	30	8													
1クラス当たり	25.7人	17.4人													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専科や指導教員が限られ、同じ内容の授業を受ける機会が少なく、学習の発展や深まりが難しい。</li> </ul> <p><b>大規模校の良い点・課題点</b></p> <p>良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供同士のふれあう機会が多く、切磋琢磨や多様な意見が出る。</li> <li>・多様な人間関係が構築され、一つの集団でうまくいかなかったり、クラス替え等のリセット機会により立ち直れることが出来る。</li> <li>・学級単位を超えて、習熟度事業など多様な授業が出来る。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じたきめ細かな指導や学習がやりにくい。</li> <li>・運動会や各種行事を実施するとき、人数が多く一人ひとりが活動しにくい面がある。</li> <li>・学校行事などで父母が参観しても、自分の子供が見つけにくい。</li> <li>・学校施設などの整備が不足しがちになりやすい。</li> </ul>		
2	<p><b>特定外来植物（アレチウリ、ニワウルシなど）の地区一斉駆除について</b></p> <p>特定外来植物とは、生態系、人の命、身体、農林水産業への被害などを及ぼすものでアレチウリもこれに指定されています。近年このアレチウリの繁茂が著しく、地区の景観などに多大な影響を及ぼしている。昨年も話題に上げておりますが、「外来植物の根絶」という観点から慢性植物アレチウリ、樹性植物ニワウルシの対策について、観光面、地域生活や農業面からも早期対策が急務であると思われることから、市や地域住民が一緒になっての対策が必要と思われまます。「東御市外来植物一斉駆除デー」を設けるなど、住民と市が一体となった従来より踏み込んだ対策ができないか。</p>	生活環境課	<p>特定外来植物の駆除について、今年度、北御牧地区をモデル地区として選定し、駆除の強化を図っています。</p> <p>まずは、最も被害の深刻なアレチウリ駆除をするため、北御牧地区各区区長、各区環境推進委員長及び農業関連団体の代表の皆様に参加いただき、アレチウリ駆除研修会を5月29日に開催し、7月と8月に1回ずつ、各区において、区単位、又は地域ぐるみでの駆除活動実施をしていただくようお願いしました。また、例年同様、海野マレットゴルフ場駐車場でのアレチウリ駆除研修会を5月22日に開催しました。</p> <p>なお、まちをきれいにする月間では、特定外来植物の駆除を運動の重点のひとつに掲げ、統一行動週間（6/19（日）～6/26（日））を設け、一斉駆除に取り組んでいただくようお願いしました。</p>
3	<p><b>芸術むら公園の整備について</b></p> <p>芸術むら公園は、東御市の観光スポットの1つであり明神池からのどかな田園風景越しに望む浅間連峰は雄大であり、芸術的雰囲気いっぱいの高原で憩いの場でもあります。この芸術むら公園で「お試し移住」様に使う農林業体験交流施設のコテージ2棟を建設、明神館のリニューアル改修等も行われました。芸術むら公園内には結いの高欄道、コテージ、登り窯、石のパーゴラ、マレットゴルフ場等もあり今後観光スポットとして全国からの人を呼び込むため、以下の公園整備を考えてみてはどうか。目標は日本一の芸術むら公園。</p>	商工観光課	<p>芸術むら公園の施設整備に関し、様々なご提案をいただきありがとうございます。提案内容に関しましては、現地確認などを通じて個々に精査し、関係機関とも協議させて頂いたうえで検討させていただきます。</p> <p>なお、明神池遊歩道に関しましては、現状は雨水排水対策のため、舗装部分に切れ目が入っている構造となっています。車椅子での利用も可能となるよう整備を検討します。</p> <p>マレットゴルフ場内の松くい虫の処理木に関しましては、薬剤のくん蒸処理のため留置しているものです。ゴルフプレイに支障とならぬように設置していますが、支障がございましたら移設など必要な対応をして参ります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明神池遊歩道をバリアフリー化する。(現状では車椅子は危険、遊歩道に段差が有り危ない。)</li> <li>・遊歩道を桜のトンネルにする。</li> <li>・林間コースとして価値のあるマレット場の改修、整備。(松くい虫の処理木の撤去)</li> <li>・憩いの家の充実をはかる。</li> <li>・野外ステージ広場の周辺部に、子供用の遊具設置。(例えば、傾斜を利用した長い滑り台)</li> <li>・子供達が、ここに又来たくくなるような芸術むら公園にする。</li> <li>・ジョギング及び散策コースの拡大をはかる。</li> <li>・ワイヤーを明神池に張って鯉のぼりを泳がせてみてはどうか。</li> <li>・トイレを洋式化にする。</li> <li>・オートキャンプ場はどうか。</li> </ul>		<p>野外ステージ周辺部につきましては、アート・ミュージアムとしての機能をもたせて参りたいと考えています。具体的には、東京芸術大学との域学連携によって芸術作品群などの展示等を検討しているところでもあります。</p> <p>子ども達が集う公園とすることに関しましては、農村景観と豊かな自然環境が魅力の公園であることを踏まえ、自然観察や自然体験ができるような空間活用を検討します。</p>
4	<p><b><u>災害時等緊急周知システムの確立について</u></b></p> <p>(1) FM (防災ラジオ) を通して全市内の緊急時周知は整備されていますが、これが東御市の地域社会の周知システムとして、市民の皆さんがどの程度認知されているとお考えですか。もし認知度がまだまだとお考えでしたら、どのような具体策を実施されてきましたか。</p> <p>(2) FM (防災ラジオ) の電波が入りにくい地域が有るようですが、その場所を把握されていますか。把握されていたら、その対策を進められていますか。</p>	企画財政課	<p>(1) エフエムとうみを聞いていただくため、今年度から1日3回の「ラジオ市報とうみ」以外に朝9時と午後1時に、区からのお知らせを放送することができる体制をとっています。防災ラジオは、緊急時に情報を聞ける重要な機器でありますので、日頃から聞いていただくようお願いいたします。</p> <p>(2) 難聴地域については、屋内T字アンテナ、ケーブルテレビ回線を利用して聞くことができます。さらに、H27年度はパソコンやスマートフォンでもエフエムとうみを聞ける機能を整備しました。また、災害時においては20Wだった出力を最大100Wまで出せるように強靱化を図っております。</p>
5	<p><b><u>道の駅みまきオートキャンプ場の併設について</u></b></p> <p>道の駅みまきの駐車場に週末、長期休日等には多くのキャンピングカーが来ております。キャンピングカーの保有台数も右肩上がりですのでキャンピングカーに限ってのオートキャンプ場の併設を計画したらどうか。道の駅みまき周辺には既存施設(御牧乃湯、御牧苑、売店、直売所、テニスコート、温泉アクティブセンター、温泉診療所、木島荘、(有)布引観音温泉)等があり、利用者の向上と活性化が期待できると思われませんか。</p>	商工観光課	<p>温泉診療所・ケアポート御牧・温泉アクティブセンター・御牧乃湯等、道の駅みまき周辺の施設は、地域住民の皆様のための健康・福祉・福利厚生・交流等のための施設と位置づけております。</p> <p>ご指摘のとおり、キャンピングカー等でお越しになり、既存施設を活用いただいているお客様がいらっしゃることも承知しておりますが、オートキャンプ場と道の駅周辺の既存施設とはコンセプト・方向性が異なることから、併設することは考えておりません。</p>